

町長 年頭のあいさつ



平泉町長
高橋 一男

新年あけましておめでとございます。町民の皆さまにおかれましては、どのような抱負や展望を胸に新しい年を迎えられたことでしょうか。
昨年は、9月7日の台風9号および県内陸部の大雨による洪水が道路、河川、農作物に被害を与え、地域経済に深刻な影響

を及ぼしました。被害を受けた皆さまに心からお見舞い申し上げます。
本年は、世界文化遺産登録を目指す平泉町にとってまさに正念場の年であります。
平泉の文化遺産が暫定リストに登録されて以来、7年近くの歳月が経過しておりますが、この間、町民の皆さまから多大なるご尽力、ご協力を賜りながら、登録に向けた努力を積み重ねてまいりました。
いよいよ本年7月、カナダで開かれる世界遺産委員会で、登録の可否が審議される予定であります。今後登録実現に向け、やるべきこと、できることを確実に進めてまいります。
本町は平成13年度に、22年度を目標年次とする「平泉町総合計画」を策定し、『やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくり』を将来像とし、7つの柱を施策の大綱に掲げ、基本計画に

示すまちづくりに沿って、各分野において事務事業を着実に推進してまいりました。
主な事業では、平泉小学校の校舎建設と周辺環境の整備、世界遺産登録に向けた諸手続きと意識啓発、景観対策としてまちづくり景観条例の制定、品目横断的経営安定対策による担い手の育成、平泉バイパス関連事業として町道中学校線、坂下線、志羅山線の着工をはじめとした道路などの社会基盤と農業基盤の整備を進めてまいりました。
さらに、2年目になります行政区地域課題対応事業に町民の皆さまの参画を頂いたところでございます。
本年は、世界遺産にふさわしい環境、空間、文化を兼ね備え、住む人にも町を訪れる人にも良さが感じられる「世界遺産のまち」を目指してまいります。また、「当面自立」の方針で町政運営を進めてまいります。厳し

さを増す財政状況の中にあつて限られた財源でできるだけ高い行政効果を上げるための行政システムの構築が不可欠であり「平泉町行政改革大綱」と「平泉町集中改革プラン」を積極的に取り組んでまいります。特にも経費削減の財政効果が高い人件費の抑制、さらには事務事業につきましても目的、妥当性、有効性および効率性を踏まえ総点検が必要と考えております。
人口8800人の小さな町の財政事情はとりわけ厳しく、行政のかじ取りもままなりません。小さくともキラリと光るまちづくり」を掲げ、今年もまい進していく所存でありますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

小さくともキラリと光るまちづくりを

教育長 年頭のあいさつ



教育長
佐藤 敏雄

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
日ごろ、町民各位には本町の教育行政に対し、多大なるご支援とご協力を頂き誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。

幼・小・中の連携を促進

さて、昨今の教育を取り巻く環境は、大きく変わるうとしております。一昨年の教育基本法の改正に続き、昨年は教育改革三法が成立、これらの改正を踏まえ、学習指導要領の改訂が審議されています。この審議報告の中に、幼児教育と小学校教育の接続、小学校と中学校の円滑な接続を図ることが極めて重要である、ということが記載されています。

本町では、少子化によって年々就学児童数が減少していま
すが、小・中学校3校に児童・生徒数は700余名であり、幼稚園1園と2つの保育所で就学前教育を担っています。県内では、一番小さな面積の自治体であり、教育の面から考えますと、地域住民の皆さんや学校間の連携・交流が取りやすい恵まれた町であると思えます。昨年、幼稚園舎と併設した保育所が完成し、幼・保の一体的・効率的な運営を模索している段階であります。学校教育におきましては、数年前から小・中連携学力向上委員会や小・中学校交流研究会等を開催し、教育の諸課題について議論しながら、教職員が自らの資質を研さんし、子どもたちが意欲を持って学習に取り組めるよう、鋭意努力しているところであります。特に、小・中学校の交流授業や教職員の連携・交流は今後も必要不可欠なものであると思っております。

幼稚園や保育所における就学前教育におきまして、小学校教育との円滑な接続を図るといふ観点から、教師の意見交換などを通じて幼児と児童の実態や指導のあり方について相互の理解を深めるため、幼児と児童の交流の機会を増やすなど、今更で以上に連携や交流を深めていくこととしています。このことは、小さな町であるが故にできる地域に根差した教育でもあり、結果として本町の児童・生徒の学力の向上につながっていくものと思っております。
全国学力テストや学習定着度調査の結果を踏まえながら、小・中学校の教職員一丸となって、児童・生徒の適切な指導をしてまいりますので、ご父兄をはじめ住民の皆さま方のさらなるご支援をお願いします。
本年は、7月の世界遺産登録という一大目標もあります。学校教育をはじめとした生涯教育の推進、生涯スポーツの振興、文化財行政等、教育行政全般にわたって、教育委員会関係職員一同全力を尽くして業務を遂行してまいります。本年もご指導ご鞭撻のほど、よろしく申し上げます。

結びに、町民各位のご健康とご多幸を祈念し、年頭のごあいさつといたします。

いよいよ今年、世界遺産登録へ！

平成13年4月、平泉の文化遺産は世界遺産暫定リストに登録されました。当時は手探りだった登録推進運動も強硬なものとなり、いよいよ今年7月、カナダのケベックで行われる第32回世界遺産委員会にて、登録の可否が審査されるまでに至っています。ここまで到達できたのは、ひとえに町民の皆さまのご協力、またこれまで平泉の文化遺産を守ってきた先人たちのご努力によるものです。誠にありがとうございました。
平安時代以降、多くの文人墨客が訪れた平泉ですが、思い起こせばやはり故藤島亥治郎博士の存在は大きいものでした。町内の数々の史跡の調査を手掛け、その価値を国内に知らしめたのです。その集大成ともいえるものが、柳之御所遺跡の永久保存でした。柳之御所遺跡保存問題に直面した博士は、「この遺跡を守れなかったら、不名誉町民になっちゃうよ」と独特のクモアを交えながら訴えたのです。そしてつい平成5年、遺跡保存が決定しました。
この瞬間がなかったら、おそらく世界遺産という声も掛からなかったことでしょう。博士の働きは、近年の倉町遺跡、奥州市の衣川遺跡群の保存へとつながっていきました。
平泉ユネスコ協会の活動も素晴らしいものです。町内の清掃や花壇の整備など地道な作業を続け、文化活動の普及啓発に努めています。平泉国際交流協会では、外国語講座の開講、モンゴル音楽演奏会など国際交流事業を行いました。町世界遺産推進協議会の会員は、現在のところ町内外に600人ほどに広がっています。
このほかに平泉文化会議所など多くの方々の活動に支えられ、本年を迎えることができました。まさしく皆さまのおかげです。これから